

酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

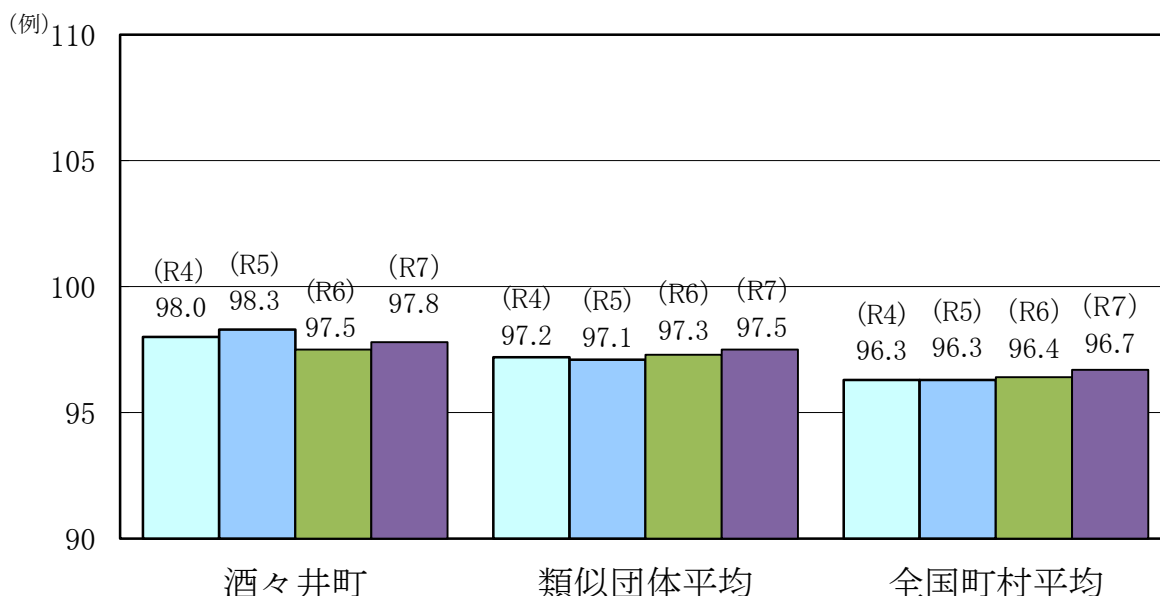
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	20,095	7,164,299	498,642	1,738,104	24.3%	26.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	158	652,004	84,908	277,356	1,014,268	6,419	5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 地域手当補正前ラスパイレス指数と地域手当補正後ラスパイレス指数は同一値となっています。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況（令和7年4月1日現在）

①月例給

区分	給与改定率
令和6年度	3.43 %

(参考)

国	改定率
	3.62 %

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	年間支給月数
令和6年度	4.65 月

(参考)

国	年間支給月数
	4.65 月

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の近接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容（実施時期、具体的な内容）

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準4%に対し、酒々井町においても4%を支給。
 (実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることにし、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
酒々井町の支給割合	6%	5%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
酒々井町	42.6 歳	329,429 円	390,173 円	364,194 円
千葉県	39.8 歳	315,893 円	424,453 円	370,183 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		酒々井町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(注) 各階層で職員数が3名未満の場合は数値を未記入としています。

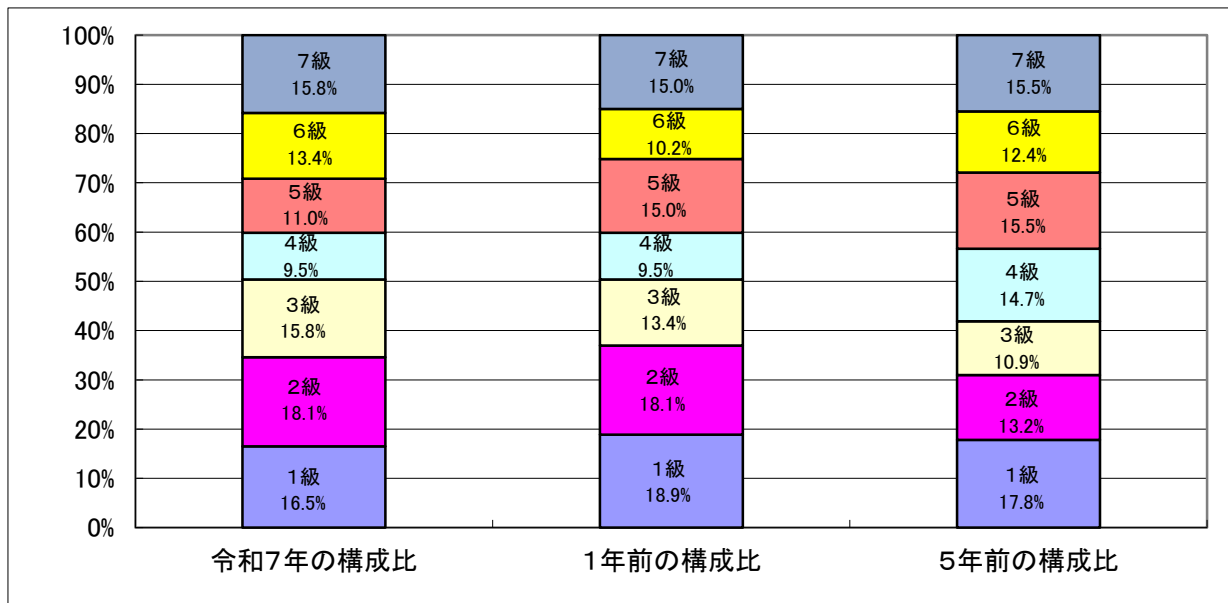
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

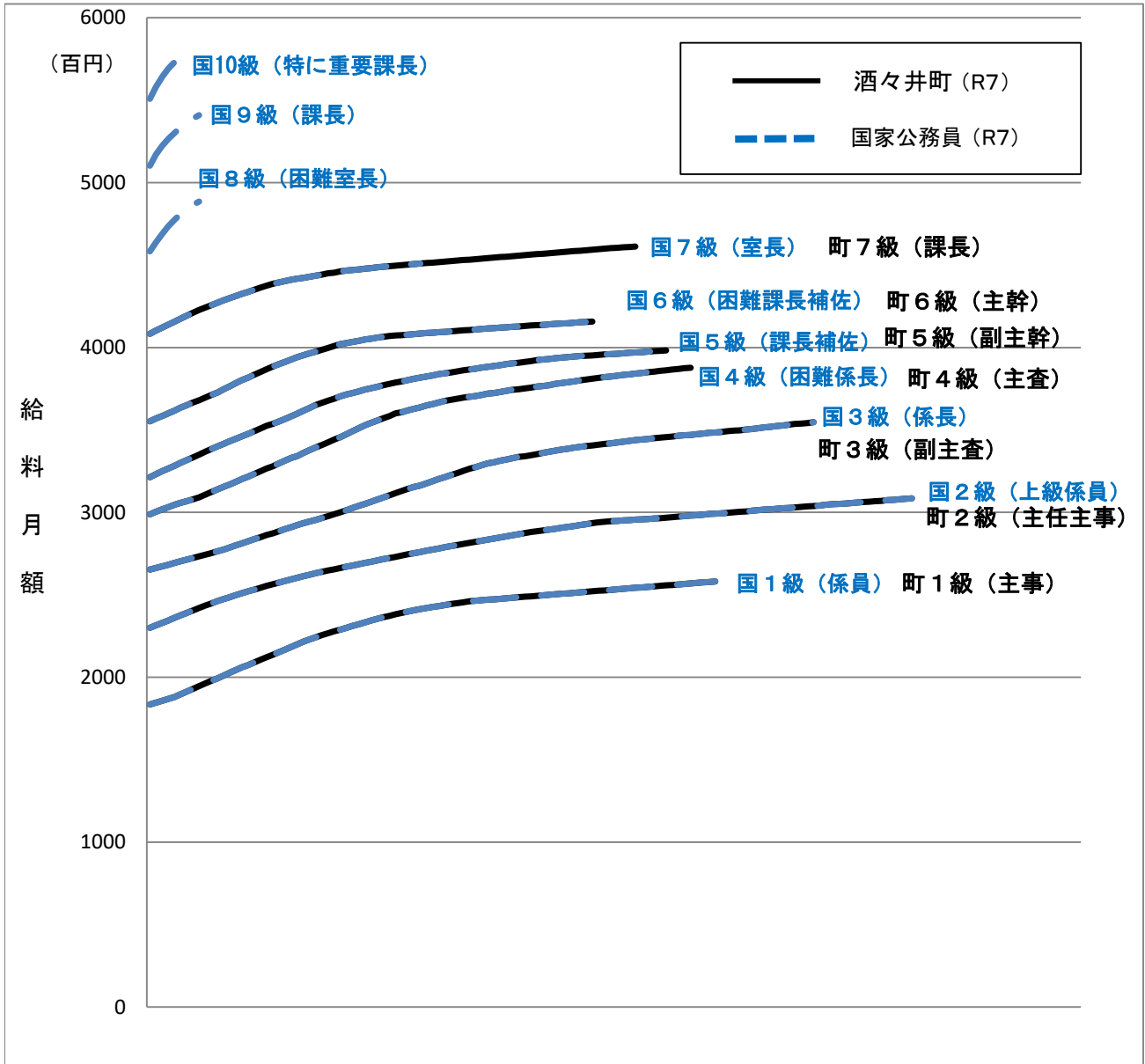
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の業務	21 人	16.5 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主任主事、主任技師の業務	23 人	18.1 %	230,000 円	308,500 円
3 級	副主査、主査補の業務	20 人	15.8 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主査の業務	12 人	9.5 %	298,800 円	387,700 円
5 級	副主幹、主幹補の業務	14 人	11.0 %	321,300 円	398,200 円
6 級	主幹の業務	17 人	13.4 %	355,200 円	415,700 円
7 級	副課長、副参事、課長、参事の業務	20 人	15.8 %	408,300 円	461,200 円

(注) 1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(昇給) →

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における適用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
イ	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

酒々井町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,510 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,829 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
イ	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

酒々井町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%		
1人当たり平均支給額	15,219 千円						

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		41,507 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		221,964 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全域	5 %	187 人	5 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		97.8 (97.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		38 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,369 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		14.8 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算) 左記職員に対する支給単価
災害応急作業等手当	災害対応職員	避難所運営、巡回監視及び被災地支援等	38 千円 日額2,160円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	42,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	272 千円
支給実績(令和6年度決算)	45,471 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	272 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・子以外3,000円/人 ・子 11,500円/人 ・16歳から22歳までの子 5,000円/人加算 	同		12,643 千円	217,985 円
住居手当	<p>借家で家賃が月16,000円以上の職員が対象 家賃と16,000円との差額が11,000円以下の職員に差額を支給、これを超える職員には超える額の2分の1の額を17,000円を限度とし、11,000円を加算した額を支給。 ※定年前再任用(暫定再任用)職員への支給</p>	同		10,503 千円	256,181 円
通勤手当	<p>交通機関を利用する場合 定期代等1カ月当たり 150,000円 まで全額支給</p> <p>乗用車などを使用する場合 通勤手当に応じて支給 (ただし2km以上の者)</p>	同		12,833 千円	88,504 円
管理職手当	<p>参事相当職 50,000円/月 課長相当職 30,000円/月 副課長 20,000円/月 副参事相当職 10,000円/月</p>	異 (※1)		8,220 千円	328,800 円
宿日直手当	日額4,700円	同		1,074 千円	8,388 円

※1 国の制度は俸給の特別調整額として支給

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	800,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	660,000 円		920,000 円/	559,000 円		
報 酬	議 長	350,000 円		760,000 円/	530,000 円		
	副 議 長	285,000 円		499,000 円/	280,000 円		
	議 員	265,000 円		430,000 円/	214,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(令和6年度支給割合)					
	副 町 長 収 入 役	4.60		月分			
議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合)						
	3.65		月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×35/100×在職月数		13,440,000円	任期毎		
	収 入 役	給料月額×35/100×在職月数		11,088,000円	任期毎		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

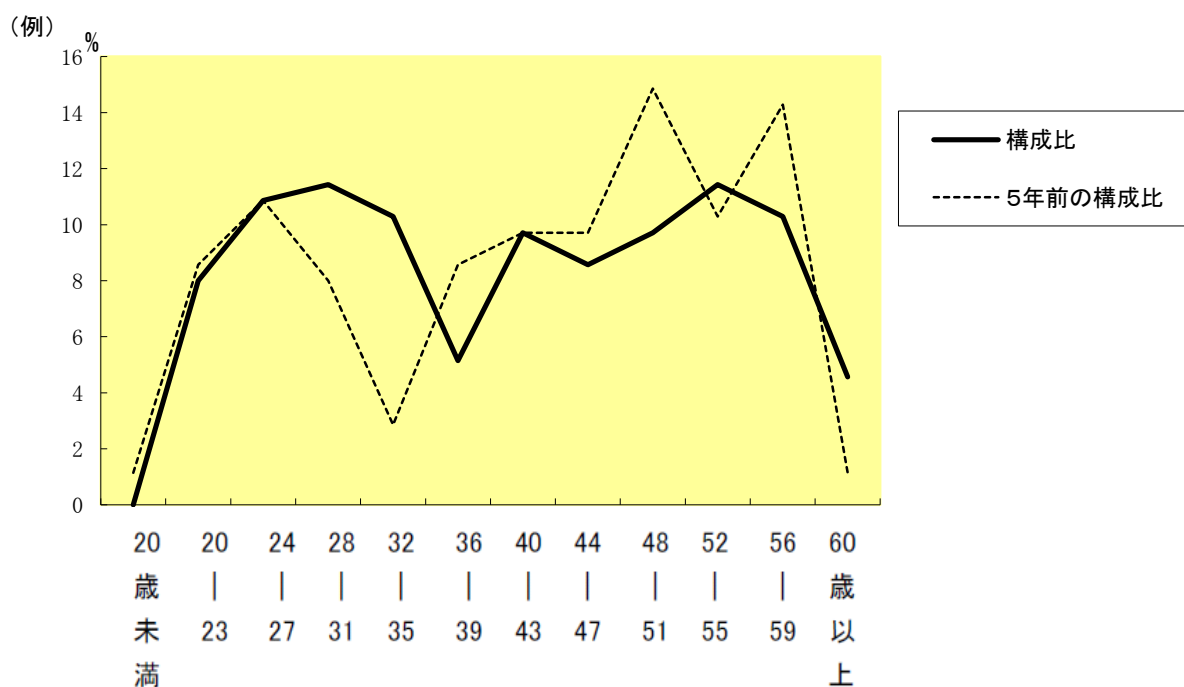
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	令和6年	令和7年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	組織改編に伴う人員体制見直し 組織改編に伴う人員体制見直し 組織改編に伴う観光事業の体制強化 退職不補充 子ども家庭センター体制整備
		総務	44	43	△1	
		税務	11	10	△1	
		農林水産	5	5	0	
		商工	8	9	1	
		土木	14	11	△3	
		民生衛生	28	31	3	
計	127	126	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)		
	教育部門	31	29	△2	組織改編に伴う人員体制見直し	
	消防部門					
	小 計	158	155	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.47 人)	
公営企業等	水道その他	水 道	5	5	0	課内での担当人員見直し 課内での担当人員見直し 国保・後期高齢医療事務人員体制の見直し
		下 水	4	5	1	
		そ の 他	8	10	2	
	小 計	17	20	3		
合 計		175	175	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.09 人	
		[246]	[246]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	19人	20人	18人	9人	17人	15人	17人	20人	18人	8人	175人

(3) 職員数の推移（各年4月1日）

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数()
一般行政	職員数 129	136	133	129	127	126	▲3(▲2.4%)
教育	職員数 29	26	27	32	31	29	0(0%)
公営企業等	職員数 17	16	17	18	17	20	3(▲15%)
計	職員数 175	178	177	179	175	175	0(0%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 421,437	千円 61,447	千円 43,734	% 10.4	% 9.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 7	千円 26,747	千円 5,657	千円 11,330	千円 43,734	千円 6,248	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

イ 特記事項

一般職と同じです。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
酒々井町	43.3 歳	341,200 円	477,963 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

酒々井町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,416 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円

※支給割合及び加算措置の状況については、5(1)と同じ

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

酒々井町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 7,848 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ただし、水道事業の退職者が3名未満のため、未記載としている。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			1,656 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			236,610 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全域	6 %	7 人	5 %

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,065 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		37.5 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害応急作業等手当	災害対応職員	避難所運営、巡回監視及び被災地支援等	3 千円	日額2,160円以内

オ 時間外勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	1,408 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	201 千円
支給実績(令和6年度決算)	1,133 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	162 千円

(注)1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	※5(6)に同じ。	同		258 千円	258,000 円
住居手当		同		88 千円	87,500 円
通勤手当		同		598 千円	99,725 円
管理職手当		同		600 千円	600,000 円